

第37回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

- 【場 所】 市長応接室
- 【日 時】 平成25年7月18日（金）15：30～
- 【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、総務部長、市民生活部長、環境経済部長、環境経済部参与、都市部長、建設部長、教育総務部長、健康づくり支援課長、保育課長、商業観光課長、農政課長、道路課長、下水道課長、公園緑地課長、水道局工務課長、教育委員会総務課長、放射能対策室長

（決定事項）

（1）東京電力株式会社への賠償請求について

（放射能対策室）

- ・平成24年度に要した放射能対策経費のうち、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染は環境省補助金に充て、基準値未満の除染は震災復興特別交付税に充てる。除染以外の事業のうち、ホールボディカウンタの助成費用、農政課で行っている農産物の検査費用など県補助金等の対象とならない事業も、震災復興特別交付税に充てる。
 - ・また、損害賠償の考え方が示されている廃棄物処理事業費、水道事業費、給食事業費は東京電力に賠償請求する。放射能対策室の人件費は、考え方が示されていないが、事故に起因する費用であることが明らかのため東京電力に賠償請求する。
 - ・このため、平成24年度に要した放射能対策経費のうち、国の補助金等で充当されない差額約2億2000万円と、平成23年度の未払い金約2500万の合計約2億4500万を、8月2日に東京電力に賠償請求する。
- ◇提案のとおり、東京電力に賠償請求することを決定。

（報告事項）

（2）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（各課）

- ・特に無し。

（3）鯉の出荷制限について

（農政課）

- ・手賀沼及び手賀川で採捕された鯉について、国から出荷制限の指示が出された。
- ・手賀沼漁業協同組合、我孫子手賀沼漁業協同組合では、釣堀向けの一部の魚種を除き、すべての魚種について出荷の自粛を継続している。

(4) 内科検診における甲状腺の視診・触診の結果について

(学校教育課)

- ・ 6月議会の放射能対策特別委員会の報告時では、未実施校が1校あったが、すべての小中学校で内科検診が終わった。受診者10,351人(未受診者168人)のうち、所見無しは10,339人で、所見有りが12人であった。
- ・ 前回報告時よりも、所見有りが3人増えているが、3人とも精密検査中であり、夏休み中に結果が出る予定である。

(その他)

(公園緑地課)

- ・ 現在行っている手賀沼公園の子ども広場等の部分除染は、7月26日の工事検査室の検査を終えて完了する。
- ・ 手賀沼公園の芝生広場の一部で、基準値を超えている箇所があり、除染の範囲や方法を含め、追加除染を検討している。なお、工期は、来年1月～3月を予定しているが、芝生の養生期間を設けるため、公園の開放は4月下旬になる。

(農政課)

- ・ 今年度のお米の放射性物質検査について、県から方針が示された。
- ・ 県内の全市町村で1検体ずつ検査を実施し、50ベクレル/kg以下であれば出荷自粛は解除される。50ベクレル/kg超であれば検体数を増やして再検査しなければならない。検査結果が出るまでは、出荷自粛がかかる旨を市内の全農家に周知する。

(健康づくり支援課)

- ・ 一般社団法人労働保健協会が、柏のさわやか県民プラザで、夏休み期間の8月21日から25日までの5日間限定で、ホールボディカウンタの測定を実施する。情報は、既にホームページに掲載しているが、8月16日の広報にも掲載する予定である。